解散公告

当社は、平成二十一年九月三十日開催の株主総会の決議により平成二十一年九月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

大分市上野丘二丁目二番一〇号

有限会社サンエステート

清算人　宿利　知秀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年九月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

福島県田村郡三春町字大町一七八番地

特定非営利活動法人フリースペースみはる

清算人　橋本　征雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年九月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

鹿児島市上福元町五七五三番地七

特定非営利活動法人ＳＰＯＮＥＴ鹿児島

清算人　小原　和久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年八月十四日開催の社員総会の決議により、平成二十一年十月六日に兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

兵庫県宝塚市千種一丁目一〇番一二号

医療法人社団とみた小児科

清算人　冨田　圭子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年八月十二日熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

熊本県天草市天草町高浜南四八八番一

清算法人天草町土地改良区

清算人代表　森　安広

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

横浜市鶴見区市場西中町五番六号

特定非営利活動法人もみの木

清算人　井上　時定

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年九月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月十日

愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目一五五番地

清算法人大口町土地改良区

清算人代表　大竹喜久雄

配当公告

山形県鶴岡市藤浪四丁目一〇五番地二

破産者　株式会社太田土建

右の者に対する山形地方裁判所鶴岡支部平成十五年（フ）第二一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七八六、四五四、七七九円

一、配当することのできる金額

金一二、五八九、二二四円

平成二十一年十一月十日

山形県酒田市北新町一丁目六番一号

破産管財人　加藤　栄

配当公告

山形県鶴岡市藤浪四丁目一〇五番地二

破産者　株式会社オオタ総販

右の者に対する山形地方裁判所鶴岡支部平成十五年（フ）第二一七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二七七、〇九六、五七一円

一、配当することのできる金額

金九、六二二、五五七円

平成二十一年十一月十日

山形県酒田市北新町一丁目六番一号

破産管財人　加藤　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道浦河郡浦河町字上杵臼四二番地、最後の住所北海道浦河郡浦河町字上杵臼四二番地の一　被相続人　亡　針生　壽美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

北海道様似郡様似町栄町二一二番地の五

事務所　北海道様似郡様似町大通一丁目六六番地二

相続財産管理人司法書士　加藤　鉄二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道伊達市網代町一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　寺田　茂巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

北海道苫小牧市拓勇東町一丁目二番地の九、事務所北海道苫小牧市字沼ノ端六五四番地三　相続財産管理人　西田　敏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

山形県酒田市北新町二丁目二四番地、最後の住所山形県酒田市豊里字上割二四番地の三二　被相続人　亡　高橋　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十日

山形県酒田市北新町一丁目六番一号

相続財産管理人　加藤　栄

第７期決算公告

平成21年11月10日

東京都目黒区自由が丘二丁目11番10号

ｆ－ｉｎｋ株式会社

代表取締役　松葉　芳子

貸借対照表の要旨

（平成20年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	27,380,405
	固定資産	3,000,000
	資産合計	30,380,405
負純債資及産び部の	流動負債	5,935,495
	固定負債	11,328,000
	株主資本	13,116,910
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	3,116,910
	その他利益剰余金	3,116,910
	（うち当期純利益）	(411,130)
	負債・純資産合計	30,380,405

第２期決算公告

平成21年11月10日

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号

エスアールディーキャピタル株式会社

代表取締役　飯村　忠昭

貸借対照表の要旨（平成21年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	92,175
	固定資産	10,000
	合計	102,175
負純債資及産び部の	流動負債	209
	負債合計	209
	株主資本	101,966
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,966
	その他利益剰余金	1,966
	（うち当期純利益）	(289)
	純資産合計	101,966
	合計	102,175

第52期決算公告

平成21年11月10日

北海道旭川市工業団地２条１丁目２番27号

小林通商株式会社

代表取締役　小林　憲司

貸借対照表の要旨

（平成21年７月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,003,222
	固定資産	952,445
	合計	1,955,667
負純債資及産び部の	流動負債	461,221
	固定負債	40,844
	株主資本	1,453,602
	資本金	60,000
	利益剰余金	1,393,602
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	1,378,602
	合計	1,955,667

（注）当期純利益　31,052千円